

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和 3 年 6 月
長岡工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、

まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果を

その結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。

- ・ 根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	長岡工業高等専門学校
2. 所在地	新潟県長岡市西片貝町8 8 8 番地
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気電子システム工学科、電子制御工学科、物質工学科、環境都市工学科 専攻科課程：電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：生産システム・環境工学プログラム ） その他（該当なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,130人 教員数：専任教員72人 助手数：0人
(2)特徴	
本校は、昭和36年に開学した国立長岡工業短期大学を前身としており、翌年の昭和37年に発足した高等専門学校制度による国立高等専門学校第1期校12校の一つとして設置され、本年度で創立52年を迎えた。創立当初は、機械工学科(2学級)、電気工学科、工業化学科の3学科であったが、その後、技術の進歩や社会的な要請に対応して学科の新設や改組がなされ、現在では、前述の現況に示した5学科で構成されている。 平成12年にこれまでの5年間一貫の技術教育を基礎として、より高い技術開発能力を有する実践的技術者の養成を目的とした専攻科が設置された。専攻科は前述の現況に示した3専攻から構成されている。 本校はこれまで、約8,800名の学科卒業生、及び約410名の専攻科修了生を送り出し、地域のみならず我が国の産業界から高い評価を得てきた。 本校は、創設期より教育の重点項目として、「総合性」、「独創性」、「自主性」を掲げ、視野の広い教養豊かな人間性を持ち、自発的、自主的な研究心、研究態度に裏付けられた総合的な知識、技術を発揮し、社会に貢献できる実践的工業技術者の養成を教育の目標としてきた。この基本的な方針を基礎に、その後の科学技術の発展と高度化、環境問題、産業のグローバル化など工学技術に対する新たな社会的要請を踏まえて、平成14年度に「人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」を教育理念として掲げた。この教育理念に基づいて、「人間性と倫理観」、「国際的視野とコミュニケーション能力」、「科学と技術の基礎知識」、「専門知識と応用力」、「課題解決と技術開発」、「地域連携と実践力」、「継続的自己啓発」をキーワードとした教育目標を掲げ、21世紀を担う実践的技術者の育成を図っている。このような背景のもとに、本校の特徴を列記すると以下のとおりである。	
(1) 地域連携・地域貢献	
地域企業約186社（令和2年3月現在）が会員の長岡工業高等専門学校技術協力を平成11年に設立し、本校の地域共同テクノセンター地域創生教育研究推進室を中心に受託研究、共同研究、インターンシップ、リフレッシュ教育、近年は企業ガイダンスなど企業との連携・交流を通じて地域社会の発展に寄与している。また、県や市主催の公開講座及び研修事業への協力、本校主催の公開講座、さらに例年30件程度の小中学校への体験授業（出前授業、上級学校訪問）など地域社会への貢献を積極的に行っている。	
(2) 教育施設環境	
本校施設は大きく教室棟、実験・研究棟、学寮棟、課外活動・学生支援施設からなり、全施設が耐震構造である。全教室、実験室にエアコンの完備、メディア教材に対応する設備（プロジェクター付ホワイトボード）の完備、そして施設全体はバリアフリー化されている。また、図書館施設としてグループ学習室、情報検索室などを設け、各専門学科には学生研究・リフレッシュスペースが配置され学生に対する学習支援施設体制も充実している。	
(3) 国際交流・留学生受入	
全国高専の中でも多人数の留学生22名を受け入れている（令和3年5月現在）。また、海外の学校との学術交流協定に基づき学生並びに教員間の相互派遣を積極的に行っている。さらに、本校学生の海外派遣研修が平成16年度以降実施され、参加希望数も増加している。また、令和3年度には学生寮に隣接して国際寮が完成する予定である。	
(4) 点検評価	
教育研究・学校運営に関する自己点検は毎年実施されている。さらに、自己点検に基づいて、学外有識者からなる外部評価を定期的に実施している。また、学生による授業評価アンケートの実施とその結果の学内公開（Q&A含む）及びFD活動の一環としての授業公開等が行われている。 なお、本校は平成25年度に工学（融合複合・新領域）及び関連のエンジニアリング分野でJABEEを受審し、認定されている（プログラム名：生産システム・環境工学）。さらに、本校・専攻科は、平成27年特例適用認定を受け、全専攻科修了生は、大学改革支援・学位授与機構から学位が授与されている。	
(5) プロジェクトを活用した学校・地域の活性化	
文部科学省が、全国高専に示した指針「KOSEN（高専）イニシアティブ」（平成28年）に基づき、本校は「地域への貢献」を主、「国際化の加速・推進」を副とした「地域産業の国際展開を牽引するヴァンガード・エンジニア育成プログラム」と「地域への貢献」を主、「新産業を牽引する人材育成」を副とした「長岡リジュベネーションに立脚した NaDeC アントレプレナーの育成」プロジェクトを申請し、2件とも新規事業計画として採択された。その布石として、本校は地域人材育成プログラム JSCOOP（Job Search for local companies based Cooperative educationのことで、課題抽出力、課題解決力を備えたイノベーション人材を地域産業界と連携して育成する授業）を立ち上げ、学生がチームで地域企業を訪問・取材し、PR リーフレットを作成することで企業の歴史、地域で働くことの意義を学び、また企業の抱える課題抽出、解決策を提案することで課題抽出力、解決力を修得する事業を展開してきた。さらに、上記2つのプロジェクトでは、3大学1高専との連携による NaDeC（Nagaoka Delta Cone：長岡高専、長岡技大、長岡造形大、長岡大）構想を通じて、地域産業を愛し、地域産業の国際展開において先導的役割を果たす技術者の育成とアントレプレナーシップ(起業家精神)の涵養を行った。外部有識者会議（令和3年5月開催）においても高評価を得ている。 直近のプロジェクトとしては、「グローバルエンジニア育成事業」（令和元年）に取り組んでいる。これはSDGsに代表される世界の共通課題に対して、多様な人々と協働する力を養うもので、「Nagaoka CO-CORE Vision」（社会で求められる力を「共通の（common）、共同の（cooperative）、相互の（correlative）コア（core）」にとらえ、思考力と行動力を高めることでその能力を育成するビジョン）の下、本校がこれまで学生と取り組んできた、学生海外派遣研修の充実や、高専機構による様々な国際交流プログラムと連携させて実施することにより、「自分自身がグローバル人財である」という学生の当事者意識を活性化し、英語が使える実感や国際的な協働経験を持つことができる仕組みとなっている。 以上のように、本校単独では実施が難しいプログラムを文科省、高専機構のプロジェクトとリンクすることで、学生、学校、さらには地域の活性化に結びつけているのが特徴である。	

Ⅱ 目的

本評価における「目的」とは、学則で定められた目的、教育理念、教育理念の下で育成すべき技術者像を示す教育目標、学習・教育到達目標及び各学科・各専攻の専門分野の達成目的からなる。

1 学則に規定された目的

本校の目的は、学則第 1 条に「長岡工業高等専門学校（以下「本校」という）は、教育基本法（昭和18年法律120号）、学校教育法（昭和22年法律26号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律113号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と規定されている。

2 教育理念

本校が掲げる教育理念は、「人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」である。この教育理念は、自然環境との共生への志向、異文化に対する理解、視野の広い教養豊かな人間性、科学技術に対する自発的・自主的な探求心、そして実践の問題解決能力が、一層高度化する今後の科学技術社会を支える技術者に強く求められることを念頭に置いて定められた。

3. 教育目標

準学士課程と専攻科課程からなる本校教育全体の教育目標は以下のとおりに設定されている。

- (A) 人類の福祉と地球環境に配慮できる人間性と倫理観を持った技術者の育成
- (B) すぐれたコミュニケーション能力と国際的視野をもち、多様な価値観を理解できる技術者の育成
- (C) 早期技術者教育の特長を生かし、科学と技術の基礎を身につけた、健全で創造性ゆたかな技術者の育成
- (D) 工学の専門知識とものづくりのスキルをかね備え、情報技術を駆使できる技術者の育成
- (E) 多面的思考力と計画力をもち、課題の解決と技術の開発を実行できる技術者の育成
- (F) 地域の産業と社会に連携し、時代の要請に応えられる実践力ある技術者の育成
- (G) 自発的学習能力を身につけ、継続的に自己啓発のできる技術者の育成

学校教育法第115条に規定されている「深い専門の学芸の教授」については、主に（C）、（D）、（E）、（G）が対応し、「職業に必要な能力の育成」については、（A）、（B）、（F）が対応し、「成果を広く社会に提供する」については、(A)、(F)が対応している。

4. 学習・教育到達目標

教育目標を踏まえ、目標項目それぞれに準学士課程並びに専攻科課程における具体的学習・教育目標が以下のとおり設定されている。

<準学士課程>

- (A)に対応する項目として、(a1) 人文・社会科学に関する基礎知識を学習し理解すること。(a2) 工業技術と社会、自然環境の係わりについて学習し理解すること。(a3) 技術者として備えるべき社会的倫理を学習し理解すること。
- (B)に対応するものとして、(b1) 日本文化についての知識を身につけるとともに多様な国際文化を理解すること。(b2) 日本語による卒業研究や実験実習の報告書の作成及び発表・討論ができること。(b3) 多様な国際文化を理解し、英語による基本的コミュニケーション能力を身につけること。
- (C)に対応するものとして、(c1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する基本的な問題が解けること。(c2) 工学の基礎知識が実際の技術分野でどのように係わっているかについて学習し理解すること。
- (D)に対応するものとして、(d1) 専門工学の基礎事項について学習し、基本的な問題が解けること。(d2) 専門分野の問題解決に必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールについて学習し理解すること。(d3) 実験実習を通してものづくりの基礎知識と技能を身につけること。(d4) 実験報告書作成を通して、情報技術の習得及び情報検索能力を身につけること。
- (E)に対応するものとして、(e1) 特定の専門科目だけでなく境界分野科目についても学習し理解すること。(e2) 与えられた課題に対して、解決するために必要な事柄に対する知識と解決手法を身につけること。
- (F)に対応するものとして、(f1) 企業等での実習体験を通して、技術者としての心構えや必要とされる技術的知識を理解すること。(f2) 体験報告書を通して、社会に役立つ技術者として備えるべき能力について考察できること。
- (G)に対応するものとして、(g1) 工学的課題について、必要な情報や資料等を自発的に収集する能力を身につけること。(g2) 与えられた技術的課題の解決を通して、さらに幅広い技術的知識を得る能力を身につけること。

<専攻科課程>

- (A)に対応するものとして、(A1) 人文・社会科学に関する基礎的な事項について説明できること。(A2) 工業技術と社会、自然環境や人間に及ぼしている影響について、例を示し説明できること。(A3) 工業技術が地球環境に及ぼしている影響について、技術者倫理に照らして対応策を提案できること。
- (B)に対応するものとして、(B1) 論理的な文章が書けること。(B2) 日本語による科学技術の報告書の作成及び発表・討論ができること。(B3) 異なる文化的背景を持つ多様な国際文化を理解できること。(B4) 英語のコミュニケーション能力として基本的な読み取り、聞き取りができること。
- (C)に対応するものとして、(C1) 工学の基礎となる数学、物理学、その他の自然科学の内容に関する発展的な問題が解けること。(C2) 工学の基礎知識が、技術の分野でどのように応用されているかを説明できること。(C3) 基礎工学の知識を理解し、それらを用いて基本的な問題が解けること。
- (D)に対応するものとして、(D1) 専門工学の知識を理解し、特定の専門分野ごとの代表的な問題を解けること。(D2) 特定の専門分野の問題解決のために必要な装置やソフトウェアなどの工学的ツールを活用できること。(D3) ものつくりのために実験・実習で身につけた技術・技能を活用できること。(D4) 問題を解決するために必要な情報を収集し、解析するための情報技術を使いこなせること。
- (E)に対応するものとして、(E1) 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を総合的に利用し、工学的課題の解決方法を説明できること。(E2) あらゆる制約（時間、設備、資金、人的・物的資源など）を考慮しながら、課題を解決するための計画を作成できること。（E3）異なる技術分野を理解し、自分の得意とする専門分野の知識とあわせて、状況に応じたチームでも技術的課題を解決できること。
- (F)に対応するものとして、(F1) 企業等での実習体験を通して、地域社会と産業の要求している内容を把握し整理できること。(F2) 自分が身に付けた技術的な知識や能力が、地域社会と産業にどのように活用できるかを説明できること。
- (G)に対応するものとして、(G1) 工学の専門分野における技術的な動向について説明できること。(G2) 工学的な問題を発見して、その解決に必要な情報や資料を収集し、整理できること。(G3) 技術的な問題の解決のために、計画して、実施して、その活動を評価し、改善策を提案できること。

さらに、準学士課程及び専攻科課程における各学科、各専攻の達成目標も定められている。その内容は以下のとおりである。

- (1) 準学士課程においては、各学科の主要分野の基礎知識を習得し、それらを各専門学科に関わる様々な問題解決に応用できる能力を身につけること。
- (2) 専攻科課程においては、準学士課程で修得した基礎知識をもとに、より高度な専門科目や、他分野と関わりを持つ複合的な科目の学習や実験をとおして、それぞれの専攻分野における問題の発見と解決及び研究・開発に対応できる能力を身につけること。

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点			
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点 A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
○ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 〔設〕第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 本校の研究活動並びに地域貢献活動の目的等	■URL http://www.nagaoka-ct.ac.jp/gaiyou/173.html	
■ 定めている			
観点 A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。			
【留意点】			
○ 観点 A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。			
○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。			
○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。			
関係法令 〔設〕第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 地域創生教育研究推進室規程		
	資料A-1-2-(1)-02 システムデザイン・イノベーションセンター規程		
	資料A-1-2-(1)-03 オープンソリューションセンター規程		
	資料A-1-2-(1)-04 地域連携推進センター規程		
	資料A-1-2-(1)-05 地域創生教育研究推進室説明資料（本校ウェブサイト）	■URL http://www.nagaoka-ct.ac.jp/uncategorized/4505.html	
■ 整備している			

(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 研究活動のための設備等（本校ウェブサイト）	■URL http://material.nagaoka-ct.ac.jp/equipment	
		本校の研究推進を担っている「地域創生教育研究室」はバーチャルな組織であり、研究用の設備は各科毎に整備し、効率的に運用している。	
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 地域創生教育研究推進室規程		再掲
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 H28-R2研究活動成果一覧		
観点 A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 【留意点】 ○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。 ○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 H28-R2研究活動成果一覧		再掲
	資料A-1-3-(1)-01 H31-R1全国高専科研費採択一覧		
	資料A-1-3-(1)-02 全国高専外部資金採択一覧（R01科研費以外）		

観点A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01_地域創生教育研究推進室規程		再掲
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。 1. 独法化以降、教育に加え研究に必要な資金を獲得するために、科研費をはじめ各種研究助成金への申請を推奨してきた。特に、科研費への応募数を上げ、採択数を向上させるために、科研費採択教員を講師としたオープンソリューションセンター主催の「科研キャンプ」を実施し、資料A-1-3-(1)一覧資料にある通り着実に採択数、獲得額も増加している。 2. 研究内容に人を対象とする課題があり、日本学術振興会 からも研究倫理委員会の承認を受けるようアドバイスがあったことから、研究担当者と本校規程に沿って対応し、改善を図った事例がある。		

A－1 特記事項

この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし	

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が非常に優れている			

選択的評価事項 A

優れた点			
外部資金獲得に関しては、全国高専の中では常にトップクラスの実績があり、本校の高い研究支援・推進体制が実証されている。特に科研費に関しては、毎年継続的に校内でピアレビューを実施していることにより、現在の実績につながっている。			
	資料A-1-3-(1)-01_H31-R1全国高専科研費採択一覧		再掲
	資料A-1-3-(1)-02_全国高専外部資金採択一覧（R01科研費以外）		再掲
	資料A-(優れた点)-01_令和2年度学生受賞者一覧		
	資料A-(優れた点)-02_令和2年度学生表彰候補者一覧	在学時に顕著な研究成果を残した学生に対し、卒業時に表彰する候補者を先行するための資料	
改善を要する点			
該当なし			

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

評価の視点			
B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点 B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
○ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	■ 定めている	資料A-1-1-(1)-01 本校の研究活動並びに地域貢献活動の目的等	再掲
観点 B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】			
○ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	■ 策定している	資料B-1-2-(1)-01 地域連携に関する令和2年度事業計画	
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。	◇実施状況がわかる資料		
	■ 実施している	資料B-1-2-(2)-01 R2IN-port活動報告	

観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-2-(2)-01 R2IN-port活動報告		再掲

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 地域創生教育研究推進室規程		再掲
	資料A-1-2-(1)-04 地域連携推進センター規程		再掲
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		

9

B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
本校の人的資源を活用し，新潟県内の小・中学校の児童・生徒を対象とした出前授業及び体験授業を毎年継続的に実施している。同事業は毎年多数の応募があり，児童・生徒に理科や科学に対する興味や関心が深まるきっかけとなっていることから，受講者並びに会場関係者から常に高い評価を得ている。（アンケート参照）			
	資料B-1-(特記事項)-01 出前・体験授業実施状況一覧		
	資料B-1-(特記事項)-02 出前授業アンケート（抜粋）		
選択的評価事項B 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が非常に優れている			
選択的評価事項B			
優れた点			
本校は地元企業及び自治体と様々な形で強力な連携関係を構築しており，多くの成果を上げている。一例としては，地元長岡市のモノづくりを活用したアフリカの開発課題の解決に資するイノベーション創出と，それらを日本の地方都市が抱える社会課題の解決へ展開するリバースイノベーションによる地方創生を目的とし，長岡市をはじめ長岡技術科学大学及びJICAと協定を結び，事業を展開している。			
	資料B-(優れた点)-01 地域貢献例（本校ウェブサイト）	■URL https://www.nagaoka-ct.ac.jp/info/51977.html	
改善を要する点			
該当なし			